会議録

会議の名称	西東京市図書館協議会 平成26年度第2回臨時会
開催日時	平成26年11月20日(木曜日)午後3時から5時まで
開催場所	田無公民館3階会議室
出席者	委員:小西委員、鈴木委員、山田委員、山本委員、倉内委員、川口委員、足立委員、東山委員 事務局:奈良館長、中村副館長、中村副主幹、吉野庶務係長
傍聴者	0名
議題	1 諸報告 2 西東京市図書館基本計画・展望計画について 3 今後の社会教育行政の運営体制について(提言中間報告) 4 その他
会議資料の 名称	1 西東京市図書館基本計画・展望計画(計画期間:平成21年度~平成30年度)施設事業一覧 2 今後の社会教育行政の運営体制について(提言中間報告)
記録方法	□全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

会議内容

会長:

定刻になりましたので、図書館協議会第2回臨時会を始めさせていただきます。最初に副館長から諸報告をお願いいたします。

副館長:

最初の報告は、新町分室のサービスの内容変更等について、事前説明会を来年の1月に新町福祉会館で行う予定です。

本27年度予算についてですが、新町分室閉室に伴う運搬費用、物品の廃棄処分費を計上しました。また、図書館開館40周年事業については、講師料を若干増やす以外は通常予算の範囲で行う予定でいます。

○会長:

西東京市図書館基本計画・展望計画について、前回議論して出たコメント等を整理 したものを、委員の方に目を通していただきました。本日は、修正し最終版にしたい と思います。

副館長:

今後の流れですが、12月16日の教育委員会に報告し、その後、図書館だより、図書館ホームページに公開する予定です。

○会長:

「2 1資料計画 1一般図書資料」では、「受け入れ冊数を確保できている」「新刊書の割合を増やす工夫をしてください」の2点を課題にしています。利用者から資料収集について意見等を言われたことはありますか。

○副館長:

利用者アンケートでは迅速に対応しているという意見が多かったです。

○会長:

「2逐次刊行物資料」では、雑誌タイトルを増やすという数字目標がありました。 「バックナンバー(特に1年以内の部分)の貸出中が多く、常に書架にない状態が多い」とコメントしました。

○委員:

バックナンバーの保存について、「近隣図書館との分担保存を引き続き強化していただきたい」と評価されていますが、これについては、すでに行われているのでしょうか。

会長:

行われています。

○副館長:

数年前に多摩六都の会議で、この件について取り上げましたが、現実的ではないということで、最近はこの議題は取り上げられません。現在、西東京市図書館で行っているのは、雑誌の保存年数を長くしています。

会長:

近隣市での取り決めがないということは、知っていたのですが、暗黙の了解で、この雑誌は、ここにしかないので、廃棄しないという配慮はあったと思います。ここで評価した意図は、分担収集が拘束力のあるものではなく、都のリストに基づき、近隣市が暗黙の了解で分担収集を行っていただきたいということです。

「3視聴覚資料」では、「歴史映像や名画を収集保存する」というコメントですが、現在、なかなか難しいです。著作権の問題があるので、貸出を行うためには、貸与権というか、貸出保証料が含まれた一般の映画で一本が1万5千円から3万円程度が必要となりますので、相当の経費がかかります。

「4レファレンス資料」ですが、「紙媒体の資料を引き続き収集してほしい」とコメントしているのは、電子で引ける資料は多く、便利ですが、例えば学生に教えるとして、「こういう情報が、こういう辞書にあるよ」ということを、紙でその存在を意識させないと力がつかないような気がします。レファレンスに携わる力のある職員は、紙の資料に強いと思います。紙の資料を使える人は、電子資料も使えますが、電

子資料だけ使っている人は、紙の資料を使えなくなります。この件に関して、副主 幹、何かご感想等ありますでしょうか。

○副主幹:

私は紙の世代ですが、日常生活では、スマートフォンで検索等を行っています。仕事上では、まず紙の資料を探します。電子ツールは、まだ仕事の中で少ないので、データ検索を行いあたりを付けた後、レファレンスのコーナーにある紙の資料を探します。

○委員:

典拠としての活字になっているものの確かさというのがありますね。紙は場所をとりますが、その存在を見せておかないといけないと思います。

○副主幹:

今の話に関連してですが、たとえば短歌を調べていて、その作者とその意味を知りたいという方が来られたとき、該当する書籍がなく、ネットで調べた場合に該当するものが出てきても、典拠がどこまで正しいか判断がつかないときがあります。

会長:

図書館の職員の中でも、電子で便利になり、場所塞ぎの資料はいらないという人もいるかもしれませんが、特にレファレンスにおいては、古い紙の資料を使える職員がいなければならないと思います。

「5児童・青少年資料」については、だいぶ議論しました。絶版紙芝居を購入して欲しい、大型絵本の需要が多いので更新して欲しい。外国語の絵本については、日本の優れた絵本の多言語化ということは、方針として考えられるのではないかということでした。

会長:

多言語の絵本を購入しようとしても、英語圏以外の言語の絵本はあまりないです。 日本の優れた絵本を多言語で読めたら素晴らしいことです。

○委員:

その国の言葉で母親が子供に読んで聞かせてあげることができれば一番良いと思います。

会長:

次に「6地域・行政資料」については、この四年間で進展したということを評価したいと思います。最近流行りだしたようで、調布では、調布の民話等を集めてボランティアが地域資料を作る、東京都立図書館では、デジタル江戸を作る、岡山県立図書館ではデジタル百科岡山を作っています。調べてみたら全国色々なところで行われているみたいです。図書館職員が作成するのは時間的に無理なので、地域資料の作成に協力していただけるボランティア団体等の力を借りて行っていけばよいかと思っています。

もう一つ行政資料等についてですが、行政部課におかなくなった資料を 地域資料 に移行するということは行っていると思うのですが、その後、何を残すか、選別が大変です。行政との連携は重要だと思います。部・課で資料を廃棄するときは、図書館 に知らせて下さい、と知らせることは必要です。この点について評価したほうが良いので「地域・行政資料の収集、保存にあたって、庁内各部課等との連携を引き続き強化すべきである。」と一言、意思表示しておきます。

「7音声資料、点字資料に」ついては、広報西東京のデイジー化の評価が高く、今後5年間で800タイトルのデイジー図書を作成する取組事項ですが、点字の単行本は西東京市の図書館では置いていないですか。

副館長:

点字の単行本は購入していません。

会長:

点字図書の単行本は、年間、200点位しか発行されていません。

○副館長:

西東京市には、「ともしび」というボランティア団体があり、その団体に依頼し点 字化しています。

○委員:

図書館では音声対応が主で、対面朗読等で対応していると思いますが、自分の時間の都合で本を読みたいという要求もあると思います。

委員:

「2-2 サービス計画 2-2-1成人サービス 一般図書サービス」ですが、図書館が行っている講座やシニア世代向けの資料選定の充実について、内容を充実させてほしいです。

会長:

利用者のために、より細かくサービス対象を分けてより有効なサービスを行うことが必要です。

「(3) の本に対する質問にお答えできる職員を育成します」ですが、児童担当は、現実に職員の育成や子どもへの読書指導等は行っているのでしょうか。

○副館長:

学校図書館専門員がいますので、図書館職員が直接、指導することはないです。

会長:

児童に対してのサービスは、子ども読書推進のようなところで仕切っていただくのが良いかと思いますが、図書館としてもイニシアティブをとれるようにあってほしいと思います。「2-2-2 児童サービス 1子どもと本を結びつける役割を果たします」についてですが、「「絵本と子育て事業」のフォローアップを3歳児検診時に実

施するとともに、母子保健以外の他の関連課(保育課、児童青少年課、子育て支援課など)との協働で子どもと本をつなぐ事業を検討していただきたい」というところで、**3**歳児検診時に実施するというのはどういうことですか。

○委員:

「絵本と子育て事業」の話ですね。もっと違った場所でも子どもに対する本の働きかけを行うのであれば、児童館・学童クラブに対しても働きかけができるということです。この次に第3期の読書推進計画があるのでしょうか。

○副館長:

あります。母子保健以外の他の関連課(保育課、児童青少年課、子育て支援課など)との協働で、子どもと本をつなぐ事業を検討します。

○委員:

「母子保健以外の他の関連課(保育課、児童青少年課、子育て支援課等)との協働で子どもと本をつなぐ事業を検討していただきたい」については、「3西東京市の子ども読書活動の拠点としての役割を果たします」のところで評価した方がよいかと思います。

会長:

「2-2-3レファレンスサービス」についてですが、利用者からの要望の高い図書館利用法やレファレンスに関する講座の開催を希望する」とコメントしました。

「2-2-4地域行政資料サービス」の評価で、「庁舎内はもとより市内の関連機関との連携が進んでいることは評価したい。西東京市に関する資料は図書館が集めていることをことをさらに周知徹底し、協力を得られるよう努力していただきたい」「市内在住の視覚障がい者へのアンケート等を実施し、その結果を受けて視覚障がい者や来館できない高齢者への宅配サービスを開始したことは評価される」「デイジー編集者のための養成講座を開き、多くのデイジー編集ボランティアを養成している活動を大いに評価したい」としました。

次に「3.職員組織計画 3-1職員組織の現状」ですが、「限られた職員及び嘱託員の体制で、同規模自治体トップレベルの図書館サービスを実施ししていることを評価したい。また、司書資格保有率は、全国平均の54.5パーセント(平成23年度社会教育調査の専任の保有率)を大きく上回っており、今後とも専門的職員の拡充に努めていただきたい。」「平成24年度に専任の司書5人を採用した点を大いに評価したい」ということです。

「3-4研修計画」では、「平成24年度から第3金曜日の休館日を活用して職員研修を開催していることは評価できる。年度毎の研修計画を立て定期的に実施するとともに、更に研修成果の上がる内容を工夫いただきたい。外部研修へのより積極的な参加と職員個々人の自己研鑽を求めたい。各ボランティアに対する研修についても、担当職員の養成と、ボランティアの役割に即した研修内容(例えば、おはなし会)の企画をお願いしたい」という評価となります。

「3-5意識改革」では、「各職員が担当業務の専門性を持ち、日々その専門性を磨いている点は評価できるが、あわせて他部門の業務や図書館以外の公務全体への視野

も広げるよう意識を持っていただきたい。市民から寄せられた意見(投書などによる)を返す仕組みの検討を求めたい」という評価となります。

○委員:

「市民から寄せられた意見(投書などによる)を返す仕組みの検討を求めたい」、 ここで「返す」という表現が何か変ですので「応える」にしたほうがよいと思いま す。

○委員:

5~6ページにかけての評価が、すべて「1一般図書サービス」に関するものであり、その後の「2逐次刊行物」の評価がありませんので、バックナンバーに関する評価は、逐次刊行物サービスのところに並べたほうがよい。

会長:

長い間、西東京市図書館基本計画・展望計画(計画期間:平成21年度~平成30年度)施設事業一覧については、ありがとうございました。次の議題ですが、「今後の社会教育行政の運営体制について(提言中間報告)」となります。

○館長:

社会教育委員の会議で、社会教育体制の見直しについて検討されていますが、これに対して図書館協議会の意見等があれば、出してほしいと社会教育課長から依頼がありました。

○委員:

社会教育委員から提言があれば、その報告で動くのですか。

○館長:

企画政策課などと調整しますので、すぐに変更するものではありません。

○委員:

生涯学習推進課というのは、現在はないのですか。

○館長:

現在はありません。

会長:

これに対し、意見を述べよ、と言われても難しいです。

○委員:

教育部から図書館が生涯学習推進部の所属になったときに不利益はないのですか。

○副館長:

以前は二部制でした。

○館長:

教育部は、学校教育の課題が多いので、社会教育委員から二部制がよいのではないかという提案が出ました。

○委員:

これは、どのようなスケジュールになっているのでしょうか。

○館長:

公民館、図書館の意見を含め検討し、最終的に教育長に報告をするという形になります。

会長:

図書館協議会としましては、組織を改正したことによって不利益を受けないように進めてほしいです。

次回の会議日程ですが、1月15日(木曜日)ですね。それでは本日の臨時会を終了いたします。